

交通安全協会会報



発行所◎一般社団法人松江市交通安全協会 松江市袖師町5-10(松江警察署内) TEL.24-8782(FAX兼用) 松江市安協

新春を迎えて

(一社)松江市交通安全協会

会長 三島 進



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方には、穏やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、当協会の活動に対しまして、深いご理解とご支援を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、当協会は、昨年6月、2年ぶりに役員改選が行われ、新しい体制でスタート致しました。新体制となった後も、引き続き関係機関・団体のご指導を仰ぎながら、各季における交通安全運動の広報啓発活動のほか、「飲酒運転根絶作戦」「高齢者の交通事故防止運動」「優良運転者表彰」など、地域に根ざした活動を行って参りました。

中でも、昨年、新たに松江警察署において重点的に推進されました施策「日本一治安の良い県都松江の実現」のため、松江警察署担当者からきめ細かいアドバイスを受けながら、会員の皆様方から「交通安全を誓う署名簿」をとりまとめて松江警察署長に提出したほか、京都市・奈良市と並ぶ「国際文化観光都市」松江市が、訪れた国内外の観光客から質の高い評価を得るには、景観のみならず地元住民の高い交通マナーも大切な要素のひとつであるとの観点から、「交通マナーの向上」を「交通事故の抑止」と両輪に据えた対策を推進して参りました。

松江市内における交通事故は、発生件数・負傷者数ともにこの数年減少傾向にあります。このような新しい取り組みが功

を奏し、昨年、死亡事故は一昨年に比べて減少に転じ、交通マナーも、傘差し、並進といった自転車の禁止行為などを、街頭活動を通じて反復継続して指導した結果、次第に向上・浸透し、一定の成果を収めることができました。

しかし、交通死亡事故の特徴であります「夜間」「高齢者」の占める割合は依然として高く、高齢者にとってのこのような厳しい傾向は、いまだに収束する気配は感じられません。

加えて、昨今、高齢ドライバーの運転する車両による重大交通事故が全国ニュースで頻りに放映されて社会的注目を集めるようになり、加害者としての高齢者対策が声高に叫ばれるようになりました。

このような交通情勢を踏まえ、当協会と致しましては、松江警察署をはじめ松江市など関係機関・団体及び松江市内29地区・職域交通安全協会と連携しながら、高齢者が被害者となる交通事故防止対策、高齢者が加害者となる交通事故防止対策、これら双方の「高齢者対策」を本年の最重要課題に掲げ、夜光反射材着用の普及・徹底はもとより、高齢者ご自身に運転能力や判断力といった運転適性を自覚して頂くべく、参加・体験型交通安全教育などを行って参る所存であります。

当協会の掲げる諸対策を強力かつ円滑に推進するため、皆様方から、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして交通事故のない明るく良い年でありますように、そして、ご家族皆様のご健勝・ご多幸を祈念申し上げます。新年の挨拶と致します。

本年も、どうぞよろしくお願い致します。

定時総会の開催

去る6月17日(金)、松江市西嫁島「ホテル宍道湖」において、役員、正会員275名中、250名(含む委任状)の出席を得て、松江市交通安全協会の定時総会が開催されました。

総会の開催に先立ち表彰が行われ、松江警察署と当協会が鋭意推進中の「交通安全し・じ・み運動」に因み考案された「しじみストラップ」の作製と活用に功労があった2団体

- 東出雲高齢者クラブ連合会
- 東出雲地区交通安全協会

に対して、「松江警察署長・(一社)松江市交通安全協会長 連名表彰」が授与され、続いて、27年度の年末・年始に実施された「飲酒運転根絶作戦」の施策優良として、右記のとおり地区が、それぞれ表彰されました。

Aグループ

- | | | | |
|----------|----------|---------|----------|
| 1位 乃木地区 | 努力賞 城西地区 | 1位 島根地区 | 努力賞 大野地区 |
| 2位 古志原地区 | 努力賞 川津地区 | 2位 秋鹿地区 | 努力賞 雑賀地区 |
| 3位 玉湯地区 | 努力賞 竹矢地区 | 3位 生馬地区 | |

Bグループ

総会は、第1号議案「平成27年度収支決算報告」、第2号議案「役員改選」が審議され、異議無く承認可決され、報告事項についても、満場一致で承認されました。

※ 支決算報告について、P2に登載 ※ 新役員について、P2に登載

おわりに、古志原地区交通安全協会の三島 美津江氏により、交通安全社会の実現をめざす「宣言(案)」が朗読・提案され、満場一致で採択されました。



新役員紹介

松江市交通安全協会では、平成28年度が役員改選の年であったことから、定時総会で理事・監事の役員選任を、同日開催した臨時理事会で会長・副会長・専務理事の選任を、それぞれ行いました。新しい体制は次のとおりです。引き続きご支援ご協力をお願いします。

一般社団法人 松江市交通安全協会 役員

(新)は新任

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
代表理事	三島 進	会長 大庭地区会長	理事	山下 美江	古志原地区
理事	永島 孝子	副会長(女性部長)	//	廣江 仁治	大庭地区
//	吉岡登美男	副会長(特別会員)	//	内田 芳人	忌部地区会長
//	石橋 梶廣	副会長 島根地区会長 (新)	//	三成 隆久	津田地区会長
//	須田 進	城東地区会長	//	田中 健彦	津田地区
//	大北 哲也	城北地区会長	//	栄本 康右 (新)	竹矢地区会長 (新)
//	野津 孝之	城西地区会長	//	宇藤 志郎	鹿島地区会長
//	奥名 邦雄 (新)	川津地区会長 (新)	//	三角 邦男	美保閑地区会長
//	足立 克己 (新)	川津地区	//	角 義尚	東出雲地区
//	古藤 昭二	朝酌地区会長	//	奥田 薫	東出雲地区会長
//	片寄 眞	持田地区会長	//	引野 卓爾	八雲地区会長
//	安達 眞規	本庄地区会長	//	山本 辰郎	玉湯地区会長
//	曳野 征夫	法吉地区会長	//	仲田 雅美 (新)	宍道地区会長 (新)
//	種平 博行 (新)	法吉地区	//	竹谷 昭徳	八束地区会長
//	吉岡 瞭	生馬地区会長	//	花田 廣紀	松江自友会
//	田尻 茂一	古江地区会長	//	万代 優徳	(青年部長)
//	木村 滋	秋鹿地区会長	//	上山 雅樹	(特別会員)
//	佐藤 房男 (新)	大野地区会長 (新)	//	立脇 等 (新)	(特別会員)
//	鳴 教行	白濁地区会長		松尾 敏朗	松江自友会 会長 (新)
//	佐々木優次	朝日地区会長	監事	松尾 衛尚	
//	内田 正英	雑賀地区会長	//	松尾 知樹	
//	玉川 啓夫	乃木地区会長	//	門脇 榮	
//	足立 武司	乃木地区	専務理事	伊藤 健治	
//	齋藤 文雄 (新)	古志原地区会長			

収支決算・収支予算報告

平成27年度 収支決算(総括表)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (単位:円)

科目	合計	一般会計	特別会計
【収入の部】			
基本財産運用収入	0	0	0
補助金等収入	130,000	130,000	0
会費収入	34,457,860	34,457,860	0
寄付金収入	231,895	231,895	0
委託料収入	3,100,000		3,100,000
事業収入	1,447,794		1,447,794
売上収入	2,451,957	0	2,451,957
手数料収入	76,590	0	76,590
雑収入	332,002	331,968	34
当期収入合計(a)	42,228,098	35,151,723	7,076,375
【支出の部】			
事業費	29,847,511	25,779,470	4,068,041
管理費	8,900,768	8,900,768	0
売上原価(仕入)	3,006,782	0	3,006,782
事業活動支出計	41,755,061	34,680,238	7,074,823
事業活動収支差額(a)	473,037	471,485	1,552
特定預金取崩収入	1,118,306	1,118,306	0
活動収入計	1,118,306	1,118,306	0
固定資産取得支出	0	0	0
特定預金支出	1,593,827	1,593,827	0
活動支出計	1,593,827	1,593,827	0
活動収支差額(c)	△475,521	△475,521	0
当期収支差額(a)+(c)	△2,484	△4,036	1,552
前期繰越収支差額	1,379,189	3,182,812	△1,803,623
次期繰越収支差額	1,376,705	3,178,776	△1,802,071

平成28年度 収支予算(総括表)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (単位:円)

科目	合計	一般会計	特別会計
【収入の部】			
補助金等収入	130,000	130,000	0
会費収入	33,000,000	33,000,000	0
寄付金収入	200,000	200,000	0
委託料収入	3,100,000		3,100,000
事業収入	1,450,000		1,450,000
売上収入	3,000,000	0	3,000,000
手数料収入	258,000	200,000	58,000
雑収入	600	500	100
当期収入合計(a)	41,138,600	33,530,500	7,608,100
【支出の部】			
事業費	27,816,029	24,510,000	3,306,029
管理費	13,949,276	13,949,276	0
売上原価(仕入)	2,500,000	0	2,500,000
事業活動支出計	44,265,305	38,459,276	5,806,029
事業活動収支差額(a)	△3,126,705	△4,928,776	1,802,071
特定預金取崩収入	5,150,000	5,150,000	0
活動収入計	5,150,000	5,150,000	0
固定資産取得支出	500,000	500,000	0
特定預金支出	2,900,000	2,900,000	0
活動支出計	3,400,000	3,400,000	0
活動収支差額(c)	1,750,000	1,750,000	0
当期収支差額(a)+(c)	△1,376,705	△3,178,776	1,802,071
前期繰越収支差額	1,376,705	3,178,776	△1,802,071
次期繰越収支差額	0	0	0

交通安全諸活動紹介



① 新入学(園)児童に交通安全用品を贈呈

入学・入園期の3月29日(火)、松江市教育委員会において、市内の小学校新一年生と幼稚園・保育施設の入園児向けの交通安全用品を、当協会の三島会長が、同教育委員会と松江市に贈呈しました。新一年生への用品は「交通安全標語入り定規(20cm)」で、35校の入学児童2,032名分を、園児への用品は「反射キーホルダー(りんりんパトカー)」で、希望のあった90施設の人数分5,560個を、それぞれ贈呈しました。この贈呈は、新入学(園)児童(園児)の無事故を願って昭和61年から毎年実施されているもので、今回で31回目となりました。

② 春・秋の全国交通安全運動に伴う一斉街頭PR活動

春の全国交通安全運動 初日の4月6日(水)、午前7時30分から午前8時20分までの間、松江市役所周辺国道431号で、同運動の一斉街頭PR活動を実施しました。(右写真)

国道431号の宍道湖沿い遊歩道において、松江警察署、松江交通安全協会、松江交通安全対策連絡協議会、交通指導員会、松江地区安管協会など、参加者約150人が300メートルにわたって並び、交通安全運動実施中などと書かれた横断幕や、夜光反射材着用や飲酒運転追放などと書かれた幟旗を手にして、通行する自動車・自転車運転者、歩行者に、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかけました。

秋は、安全運動初日の9月21日(水)、くにびき大橋の歩道で実施しました。



③ 松江交通安全ウォークラリー大会の開催



春の全国交通安全運動の一環として、4月9日(土)、松江市、松江警察署、松江地区安全運転管理者協会と連携し、親子孫三世を対象とした参加体験実践型の松江交通安全ウォークラリー大会が、52チーム195名の参加を得て、末次公園をスタート・ゴールとする約2キロの松江堀川周辺コースで行われました。

参加者は、それぞれ配布された地図を見ながらウォーキングし、途中設けられたチェックポイントで交通安全や松江市の歴史等に関するクイズを

解きながら、交通安全行動、交通安全知識を競い合いました。タイムとクイズの解答の合計で、1位～3位のチームには景品が贈呈されました。



④ 「日本一治安の良い県都松江の実現」のための調印式の開催及び署名簿の提出



松江警察署では、昨年から「日本一治安の良い県都松江の実現」を目指し、犯罪予防対策や交通事故防止対策に取り組まれています。

これらの取組みに賛同・協力する交通関係8団体と防犯関係6団体が一堂に会し、関係団体の「連携に関する宣言書の調印式」が、4月27日(水)松江警察署において開催され、当協会から三島会長が出席して調印しました。

そして、この実現に向けての意識づけを図るため、協力機関団体ごとに署名簿が作成されて取りまとめられ、8月31日(水)松江警察署において、交通関係8団体を代表して当協会の三島会長が約1万6,000名分の署名簿を、防犯関係6団体を代表して松江市民館長 長岡 誠 会長が約6,000名分の署名簿を、それぞれ松江警察署長に提出しました。

⑤ はつらつモデル地区指定式の開催

松江警察署と当協会は、高齢者の交通事故防止について地域が主体となって取り組む「はつらつモデル地区」に松江鹿島地区を指定し、5月16日(月)、鹿島公民館で「指定式」を開催しました。(期間：28年5月16日～29年3月31日)

「指定式」では、新井 千尋 松江警察署長から、田中 藤一郎 鹿島公民館長に指定書が交付され、鹿島地区交通安全協会の 宇藤 志郎 会長が「地域一体となって交通安全に努める」旨、力強く決意表明されました。

続いて、「体験型交通安全講習会」が開催され、参加した地区の高齢者ら約80人が、交通安全意識を高めました。

⑥ 夏の交通事故防止運動に伴う広報検問の実施

7月11日から7月25日までの間実施された「夏の交通事故防止運動」期間中の、7月15日(金)、袖師町国道9号「とるば」駐車場で、警察官や当協会員などの地域のボランティア、島根県住みます芸人ら約70人が参加し、通行するドライバーにチラシ等を配布するなどして、暑さから集中力が低下する夏の交通事故防止を呼び掛けました。



⑦交通安全子供自転車全国大会に大庭小学校が出場

去る7月7日(木)、出雲市湖遊館で開催された交通安全子供自転車島根県大会に、松江市代表として大庭小学校、竹矢小学校の2校が出場し、大庭小学校が優勝、竹矢小学校が第3位と成績上位を占めました。

優勝した大庭小学校は、8月3日(水)に開催された全国大会(東京ビッグサイト)に島根県代表として出場し、全国の強豪校(全47校)がひしめく中、第34位と健闘しました。



⑧交通安全高齢者の主張 松江地区大会

9月15日(木)、松江警察署において、各地区から推薦された65才以上の代表5名による、自らの貴重な体験に基づいた交通安全についての意見発表が行われました。

大会は、松江地区安管協会 石倉 哲 副会長 他4名の審査員による厳正な審査の結果、「彼を知り、己を知れば…」とのテーマで、自ら実施したアンケート調査結果を分析し、交通事故防止のためには「自己の能力を知り、周りの状況を知ることが大切」との結論を導き出された 河内 信弘さん(生馬地区)が最優秀賞に選ばれ、松江地区代表として島根県大会に出場されました。



⑨交通安全子供自転車松江市大会

10月15日(土)、鹿島総合体育館(ニューウェーブ)において「第49回 交通安全子供自転車松江市大会」が開催されました。この大会には、市内の小学校から、団体6チーム、個人6名の児童が参加し、学科と実技競技にチャレンジしました。

大会結果は **優勝** 竹矢小学校 **準優勝** 出雲郷小学校 **第3位** 朝酌小学校 でした。

上位2チームの竹矢小学校と出雲郷小学校が、本年7月7日(金)、出雲市湖遊館で開催される島根県大会に、松江市代表として出場することになりました。

島根県大会の優勝チームが、全国大会(東京)に出場することになりますが、松江市代表チームは、これまで7年連続全国大会出場を果たしています。両チームとも、全国大会出場という高い目標を掲げて頑張ってください。



実技走行



優勝



準優勝



第3位

⑩シルバー交通安全フェスティバルの開催

10月27日(木)、松江市鹿島町 佐太神社境内において、松江市、松江警察署、鹿島高齢者クラブ連合会、鹿島地区内運転者会、鹿島地区交通安全対策協議会、鹿島・法吉・古江地区 各交通安全協会などから、約40人の参加を得て、「シルバー交通安全フェスティバル」が開催されました。

はじめに参加者全員、佐太神社で厳かに「交通安全祈願」をした後、付近の幹線道路での街頭P R活動でフェスティバルは始まり、高齢者被害の横断事故の絶無を目的とした夜間の視認性の検証、夜光反射材の効果実験、眩惑・蒸発現象実験など、参加・体験型の研修により、夜光反射材の具体的着用方法や夜間時の危険ポイントについて学びました。



第32回 無事故・無違反推進月間の実施結果について

平成28年8月1日から9月30日までの2ヶ月間、松江市内の29地区安全協会対抗の無事故・無違反推進月間が、A B両グループに分かれ実施されました。

その結果、施策優良地区は次のとおりでした。表彰式は、11月18日の総決起大会の席上でされました。

Aグループ(人口6,000人以上)

- 第1位** 津田地区交通安全協会
津田地区交通安全対策協議会
- 第2位** 古志原地区交通安全協会
古志原地区交通安全対策協議会
- 第3位** 法吉地区交通安全協会
法吉地区交通安全対策協議会
- 努力賞** 大庭地区交通安全協会
大庭地区交通安全対策協議会
- 努力賞** 玉湯地区交通安全協会
玉湯地区交通安全対策協議会

Bグループ(人口6,000人以下)

- 第1位** 美保関地区交通安全協会
美保関地区交通安全対策協議会
- 第2位** 島根地区交通安全協会
島根地区交通安全対策協議会
- 第3位** 大野地区交通安全協会
大野地区交通安全対策協議会
- 努力賞** 持田地区交通安全協会
持田地区交通安全対策協議会
- 努力賞** 秋鹿地区交通安全協会
秋鹿地区交通安全対策協議会



Aグループ



Bグループ

賞譽に輝く

平成29年1月20日（金）、東京都文京区シビックセンターで開催される「第57回交通安全国民運動中央大会」の席上で、次の個人・団体が表彰されます。おめでとうございます。

警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰

交通栄誉賞 緑十字銀章表彰（交通安全功労者）

元 交通安全協会 監事 川添 昌 様



全日本交通安全協会会長表彰（優良事業所）

和幸株式会社

代表取締役 山下 裕國 様

全日本交通安全協会会長表彰（優良安全運転管理者協会）

松江地区安全運転管理者協会

会長 櫻井 誠己 様



「子どもの交通事故防止」

松江警察署 交通第一課 交通総務係 吉金 奈穂子 巡査部長



日頃は様々な警察活動にご協力いただきありがとうございます。

今から10年前のお話です。当時、私は益田警察署交通課へ配置となり、初めて幼稚園の交通安全教室へ行きました。

元気いっぱい子ども達が「わあー！おまわりさんだあ！！」と集まり、キラキラと輝く目で一生懸命話を聞く姿がとても印象的でした。「この子たちが絶対に交通事故に遭わないように…」そんな気持ちでこの10年間、多くの子ども達に交通ルールを教えてきました。

しかし、一方で幼い子どもが被害者となったり、若くして我が子の成長を見ることなく亡くなられた方等、様々な交通事故もみてきました。

交通事故が発生する度に、交通安全教室の重要性を再認識しますが、中でも特に、指導を継続していくことの大切さを感じます。我が子もそうですが、「一度教えたから大丈夫」と思っている、その時にきちんと理解できていないこと、理解できていてもすぐに忘れていくことは多々あります。これは子どもに限ったことではなく、私たち大人も同様ではないでしょうか。

子どもの交通安全教室は幼稚園や保育所、小学校等で実施されていますが、回数・時間に限りがあり、やはり日頃から保護者等の周囲の大人がお手本となり、継続して指導していくことが大切だと思います。何気ない日常の中でも、買物に行く途中、散歩、車の乗り降りの際は、子どもと一緒に交通ルールを確認できる絶好の機会です。

私自身、3人の子育ての真っ最中ですが、我が子が完璧な交通ルールを身につけているわけではありません。しかし、交通ルールを教えるには今が大切な時期であること、そしてそれが将来の子ども達の交通事故防止へ繋がっていくと信じて、根気よく伝えていくように心掛けています。

本年も既に多くの交通安全教室が予定されていますが、一件でも悲しい交通事故が無くなるよう、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。本年もよろしくお祈りします。

警察官の
寄稿

松江市交通安全総決起大会の開催

第46回 松江市交通安全総決起大会が、11月18日（金）、松江市美保関町七類 メテオプラザにおいて、約320名の参加を得て盛大に開催されました。大会は、アトラクションの地元 美保関東・西保育園、美保関小学校3年生、正調 関ノ五本松節 本部道場の皆さんによる可愛い踊りや伝統ある民謡で幕開けとなりました。

そして、大会長（松浦 正敬 松江市長）、新井 千尋 松江警察署長の挨拶の後、出川 修治 松江市交通安全対策連絡協議会 会長の祝辞がありました。

表彰式では、交通安全に功労のあった団体、個人に対する

- 大会長感謝状（2団体4名）
- 松江警察署長・（一社）松江市交通安全協会会長連名感謝状（5団体7名）
- （一社）松江市交通安全協会会長・松江警察署長連名表彰（2団体5名）
- 10年無事故・無違反優良運転者表彰（902名）
- 無事故・無違反推進月間施策優良地区表彰（詳細は、P4に登載）

が、それぞれ授与されました。

大会は、最後に松江市白鳥クラブ連合会 会長 濱岡あゆみ 氏により大会宣言（案）が朗読・提案され、参加者全員の拍手で採択されて終了しました。



関の五本松



ポスターコンクール

入賞作品

(一財) 島根県交通安全協会主催による恒例のコンクールに、松江市内の小中学校から115点という多数のご応募がありました。審査の結果、金賞4点、銀賞8点、銅賞3点、佳作7点の入賞(当協会分)がありました。今回、金賞を受賞したポスター4点についてご紹介します。応募のあった揖屋小学校の作品も、銀賞、銅賞、佳作に多数入賞しています。

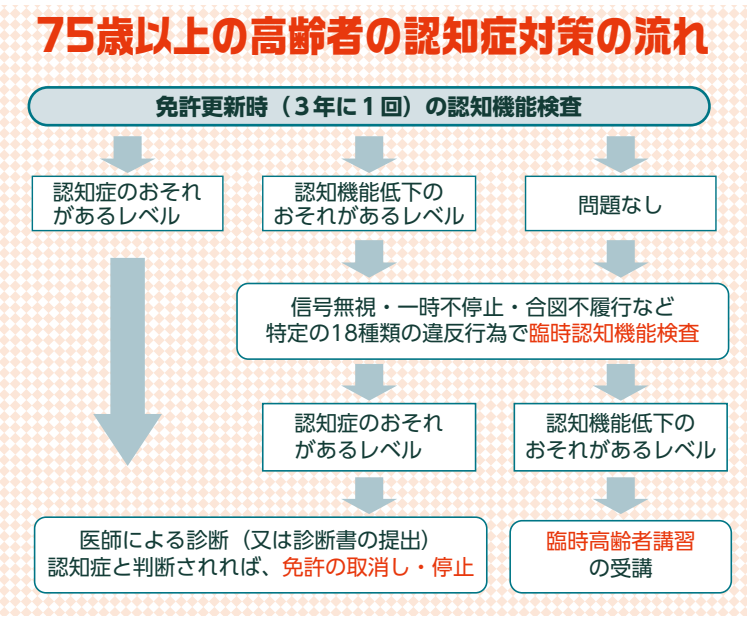


改正道交法のポイント

平成29年3月12日施行

75歳以上の運転者に対する認知症対策が強化されます。要点は次のとおりです。

- 75歳以上の運転者が、更新時の認知機能検査で「認知症のおそれがある」と判断されれば、違反の有無にかかわらず医師の診断(臨時の適性検査)が義務づけられます。(現行制度では、認知症の疑いがあった場合、特定の違反があった場合に限り医師の診断を受けることとされています。)
- 75歳以上の運転者が、「認知機能低下のおそれがある」「問題なし」であっても、認知機能が低下した場合に行われやすい違反行為をした場合には、「臨時認知機能検査」が行われます。(現行制度では、違反をしても次の更新時まで検査を受けなくてもよいとされています。)
- 臨時認知機能検査の結果、「認知症のおそれがある」場合は、医師の診断を受け、認知症と判断されれば免許の取消し・停止となり、「認知機能低下のおそれがある」場合は「臨時高齢者講習」を受講しなければなりません。



入会のお願いと特典制度

(一社) 松江市交通安全協会では、免許証の取得・更新時に協会への加入をお願いしております。ご協力いただいた方の会費は、悲惨な交通事故を一件でも減らすための経費として活用させていただいております。また、加入された会員様の特典もありますので、是非ご利用ください。

- ① 交通安全協会協賛店での活用
協賛店の加盟店は、現在、県内で約600店、松江市で約300店です。会員証を提示し、ご利用ください。
- ② 交通傷害見舞金制度
会員の方が、不幸にして交通事故の被害にあわれ31日以上入院された場合など、見舞金を支給いたします。
- ③ チャイルドシートの無料貸し出し
予約制により、最長6か月間ではありますが、新生児から6歳までの子どもさんに対し、無料で貸し出しをしています。(ただし、返却時にクリーニング代が別途かかります。)
ただし、台数に限りがありますので、ご希望にそえない場合があります。

※詳細については松江市交通安全協会事務局(電話 24-8782)まで、お問い合わせください。

★ご寄付がありました!! 年末の12月28日、「松江カトリック教会 松江暁の星幼稚園」から、交通安全活動に役立てて欲しいとの趣旨の寄付金を受け取りました。この寄付金は、当協会が実施しております交通遺児への支援活動等に活用させていただきます。ご厚志、ありがとうございました。